

全国一斉「不払い労働一掃・退勤時間調査」結果報告

日本医療労働組合連合会 2025年4月

日本医労連は、2024年10月を集中月間とし、長時間労働の是正と不払い労働の根絶を目的に、全国一斉の「不払い労働一掃・退勤時間調査」を実施しました。

この調査は、総対話型の組織拡大行動としても位置づけられ、組合加入につなげる取り組みとして行ってきました。そのため、調査の実施時間は日勤終了後の2～3時間程度とし、主に日勤者を対象に聞き取りを行いました。

現在も医療・介護現場では、長時間労働や不払い労働が蔓延しており、安心して働き続けられる労働環境づくりのためには、こうした状況の是正が急務です。私たちは今後も、労働環境の改善に向けた取り組みを進めていきます。

調査概要

※（ ）は昨年の数値

- 実施期間 2024年9月から2025年2月末までの6カ月間(10月を取り組み集中月間に設定)
- 対象者 加盟組合の組合員、職場の労働者
- 集約数 84単組支部14,348人(2023年:90単組支部17,360人)
有効回答数 14,348人(17,251人)

調査結果の概要

(1) 年間の未払い賃金は1人当たり約81万1,000円、ひと月当たりは6万7,000円超え

調査結果から始業時間前・終業時間後の時間外労働・休憩時間未取得による未払賃金を試算すると、年間1人当たり811,008円(806,404円)も発生していた。

ひと月1人当たりは67,584円(67,200円)。内訳

は、始業時間前および終業時間後の時間外労働より発生した分が51,988円(51,693円)、休憩未取得により発生した時間外労働分が15,596円(15,508円)だった。

一部しか請求をしていない回答者は含まれていないため、実際の対象者や未払賃金はさらに多くなる。

(2) 所定労働時間を超えて時間外労働をした人が回答者の7割強。昨年から5.2ポイント減少したものの全体の4割が始業時間前も終業時間後も時間外労働を強いられていた

調査日に時間外労働を行った人は10,722人・74.7%(13,057人・75.7%)。始業時間前のみ2,940人・20.5%(3,166人・18.3%)、終業時間後のみ1,880人・13.1%(1,892人・10.9%)と昨年からいずれも2.2ポイント増加した。始業時間前と終業時間後の両方5,902人・41.1%(7,999人・46.3%)では5.2ポイント減少した。

(3) 始業時間前の時間外労働の発生は約6割。
看護師で約7割、医師・リハで約6割

始業時間前に時間外労働が発生した人は、8,842人・61.6%(11,584人・67.1%)と昨年から5.5ポイント減少した。

職業別では、「看護師」5,332人・72.0%(6,887人・78.7%)の割合が最も高く、次いで「リハビリ技師」913人・62.4%(1,156人・67.8%)、「医師」117人・59.4%(83人・60.6%)だった。

(4) 新人にあたる「24歳以下」で始業時間前の時間外労働の発生は7割強。「60歳以上」では約5割

始業時間前に時間外労働が発生した人を年齢別にみると、「24歳以下」は、1,087人・73.3%(1,501人・79.1%)と5.8ポイントの減少、「25～29歳」1,273人・66.8%(1,693人・71.6%)と4.8ポイント減少、

「60歳以上」は、476人・48.8%（523人・52.3%）と3.5ポイント減少した。

（5）終業時間後の時間外労働の発生は5割強。医師は約7割、リハビリ技師は6割強

終業時間後に時間外労働が発生した人は、7,782人・54.2%（9,995人・57.9%）と3.7ポイント減少した。

職種別では、昨年2.1ポイント増加した「医師」は、138人・70.1%（91人・66.4%）と今年は3.7ポイント増加、次いで「リハビリ技師」は955人・65.3%（1,193人・70.0%）と4.7ポイント減少した。

時間数で見ると「1時間以上」3,049人・21.3%（3,855人・22.3%）、「2時間以上」848人・5.9%（1,121人・6.5%）、「3時間以上」244人・1.7%（299人・1.7%）だった。

調査結果の詳細

1）職種

調査職種における労働者数は14,348人（17,251人）。職種は、「看護職員」が7,407人・51.6%（8,752人・50.7%）と最も多く、次いで「医療技術職（リハ以外）」が1,495人・10.4%（2,061人・11.9%）、「リハ（OT・PT・ST等）」1,463人・10.2%（1,704人・9.9%）、「事務」1,305人・9.1%（1,793人・10.4%）、「介護職」1,266人・8.8%（1,403人・8.1%）、「医師」197人・1.4%（137人・0.8%）の順だった。

（注：2021年より職種に「事務」を追加）

2）年齢

年齢分布は、「40代」が3,816人・26.6%（4,540人・26.3%）と最も多く、次いで「30代」が3,242人・22.6%（4,113人・23.8%）、「50代」2,783人・19.4%（3,310人・19.2%）、「25～29歳」1,907人・13.3%（2,366人・13.7%）、「24歳以下」1,483人・10.3%（1,898人・11.0%）、「60歳以上」975人・6.8%（1,000人・5.8%）の順だった。

（注：2021年より「50代」と「60歳以上」に分けた）

3）今日の勤務はなんでしたか？

調査日の勤務について、「日勤」が79.6%（79.5%）

で最も多く、「その他」11.4%（11.7%）、「早出日勤」4.2%（4.8%）、「遅出日勤」3.6%（3.7%）だった。

職種別に見ると、日勤は「医師」の93.4%（95.6%）、「看護職員」の79.4%（77.7%）だった。

4）今日の始業前時間外労働はどれくらいでしたか？

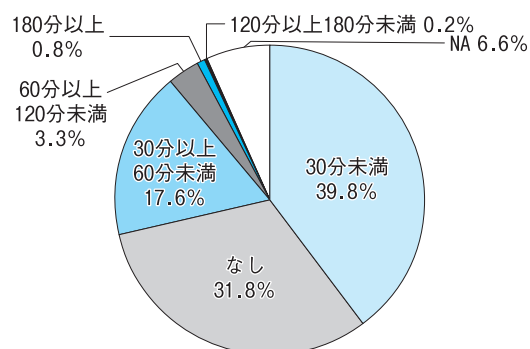
始業時間前「なし」4,562人（5,362人）

調査日の時間外労働について、始業時間前「なし」は31.8%（31.1%）だった（図表1）。

始業時間前「あり」8,842人（11,584人）

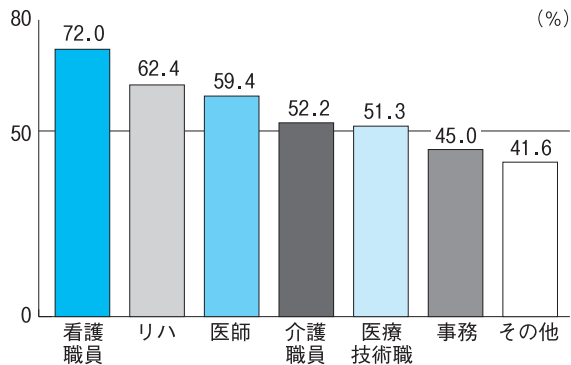
始業時間前「30分未満」39.8%（39.7%）、「30分以上60分未満」17.6%（23.1%）、「60分以上120分未満」3.3%（4.1%）、「120分以上180分未満」0.2%（0.2%）、「180分以上」0.8%（0.1%）だった。始業時間前1時間以上は4.2%（4.4%）と0.2ポイントの減少となり、3時間以上は0.7ポイント増加した。

図表1 今日の始業前時間外労働はどれくらいでしたか？



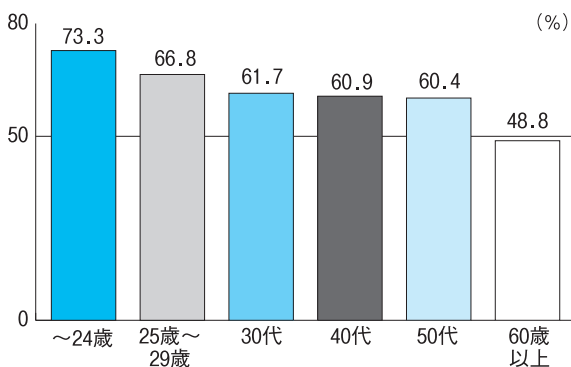
職種別に見ると、始業時間前「あり」は、「看護職員」72.0%（78.7%）と6.7ポイント減少、「リハ」62.4%（67.8%）と5.4ポイント減少、「医師」は59.4%（60.6%）と1.2ポイント減少、「介護職員」52.2%（57.9%）と5.7ポイント減少、「医療技術職」51.3%（55.3%）と4.0ポイント減少、「事務」45.0%（48.0%）と3ポイント減少した（図表2）。また、1時間以上は「医師」が最も多く12.7%（14.6%）、次いで「看護職員」4.8%（6.1%）、「リハ」4.6%（2.8%）、「医療技術職」3.3%（2.7%）、「事務」3.8%（3.0%）「介護職員」2.2%（2.8%）だった。

図表2 始業時間前時間外労働（職種別）



年齢別にみると、始業時間前「あり」は、「24歳以下」73.3% (79.1%)、「25～29歳」66.8% (71.6%)、「30代」61.7% (66.0%)、「40代」60.9% (67.3%)、「50代」60.4% (63.0%)、「60歳以上」48.8% (52.3%) だった（図表3）。

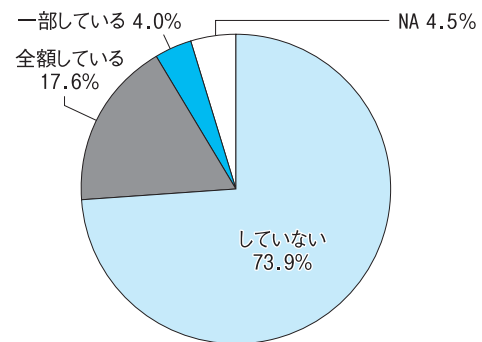
図表3 始業時間前時間外労働（年齢別）



5) 始業前時間外労働は請求していますか？

始業前時間外労働の請求について、「していない」は73.9% (79.7%)と5.8ポイント減少、「全額請求している」は17.6% (12.9%)と4.7ポイント増加、「一部している」は4.0% (4.4%) だった（図表4）。昨年と比較し改善はみられるものの、回答者の7割超が未払賃金を請求していなかった。

図表4 始業前時間外労働の請求



6) 今日の終業時間後、どれくらい残業しましたか？

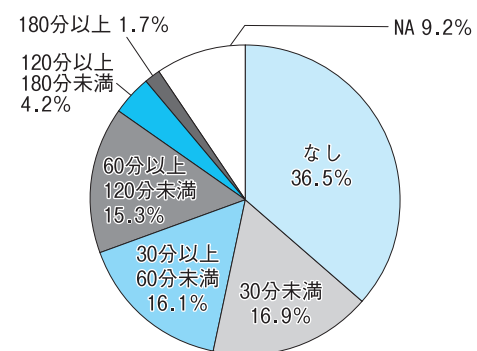
終業時間後「なし」5,244人 (6,504人)

調査日の時間外労働について、終業時間後「なし」は36.5% (37.7%) だった。

終業時間後「あり」7,782人 (9,995人)

終業時間後「30分未満」16.9% (17.7%)、「30分以上60分未満」16.1% (17.9%)、「60分以上120分未満」15.3% (15.8%)、「120分以上180分未満」4.2% (4.8%)、「180分以上」1.7% (1.7%) だった（図表5）。終業時間後1時間以上は21.3% (22.3%)と1.0ポイントの減少となり、2時間以上は5.9% (6.5%)と0.6ポイントの減少だった。

図表5 終業時間後の時間外労働



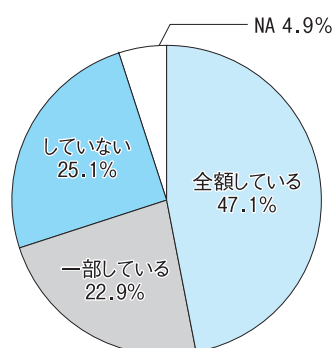
職種別に見ると、終業時間後「あり」は「医師」70.1% (66.4%)と3.7ポイント増加、「リハ」65.3% (70.0%)と4.7ポイント減少、「看護職員」61.2% (65.9%)、「事務」48.2% (51.7%)、「医療技術職」40.8% (43.4%) だった。2時間以上は「医師」14.2% (9.5%)と4.7ポイント増加、「事務」は7.3% (8.8%)、「看護職員」は6.7% (8.1%) だった。

7) 終業時間後の残業は請求していますか？

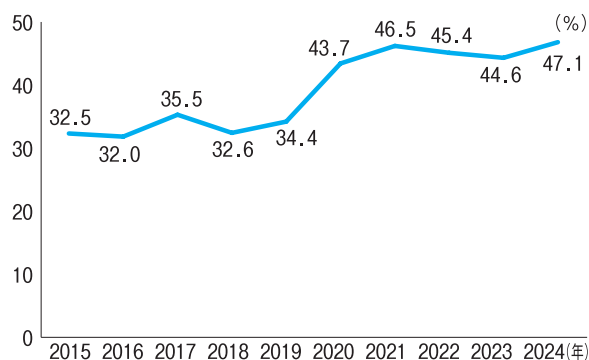
終業後時間外労働の請求について、「全額請求している」は47.1% (44.6%) と0.5ポイント増加し、「していない」は25.1% (27.2%) と2.1ポイント減少、「一部している」は22.9% (24.8%) と1.9ポイント減少した(図表6)。昨年に比べわずかに改善がみられるものの、回答者の半数以上が未払い賃金を請求していなかった。

年齢別に見ると、「全額請求している」は「30代」51.0% (46.7%)、「25～29歳」50.9% (48.1%)、「24歳以下」49.4% (43.7%) の順だった。

図表6 終業時間後の残業の請求



図表7 終業時間後の残業代を全額請求している割合

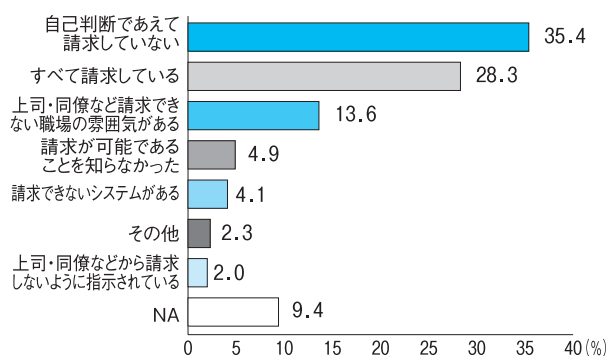


8) 残業代未請求の理由は何ですか？

始業時間前・終業時間後の未払い賃金が請求できなかった理由については、「自己判断であえて請求していない」35.4%、「上司・同僚など請求できない職場の雰囲気がある」13.6%、「請求が可能であることを知らなかった」4.9%、「請求できないシステムがある」4.1%、「上司・同僚などから請求しないように指示されている」2.0%だった(図表8)。

(注：2024年より選択肢を変更)

図表8 残業代を請求しない理由

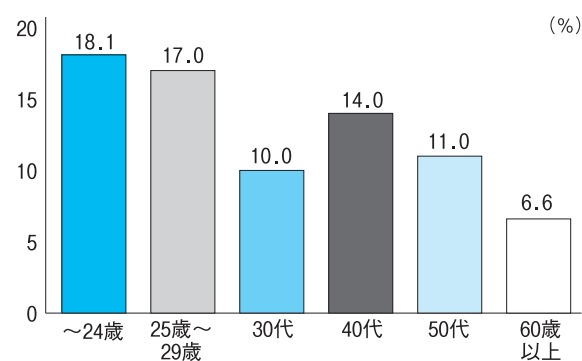


職種別に見ると、「上司・同僚など請求できない職場の雰囲気がある」は、「看護職員」17.9%で最も多く、次いで「リハ」12.0%、「介護職員」9.8%の順だった。

年齢分布では、「上司・同僚など請求できない職場の雰囲気がある」は、「24歳以下」18.1%で最も多く、次いで「25～29歳」17.0%、「40代」14.0%の順だった(図表9)。

(注：2024年より選択肢を変更)

図表9 請求できない雰囲気がある (年齢別)

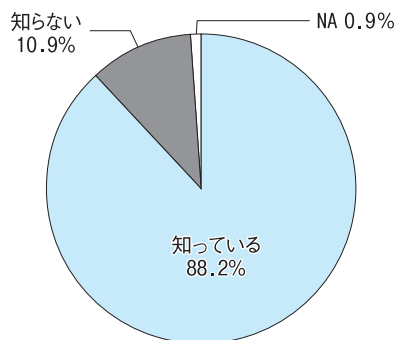


9) 請求した超勤手当は支払われていますか？ 残業代の不払いが法律違反であることを知っていますか？

超過勤務手当の支払いについて、「きちんと支払われている」は89.2% (89.0%)、「一部だけ支払われている」4.6% (5.3%)、「請求しても払われない」0.7% (0.7%) だった。

未払い賃金について、法律違反を「知っている」88.2%、「知らない」10.9% (11.6%) だった(図表10)。

図表10 残業代の不払いは法律違反と
知っていますか？



10) 今日の休憩時間はどの程度取れましたか？

調査日の休憩時間について、取得率「76～100%」は66.1%（69.4%）だった。

職種別に見ると、取得率「76～100%」は「医療技術職」80.7%（83.8%）、「介護職員」76.2%（77.2%）、事務76.2%（78.4%）、「看護職員」63.4%（65.7%）、「リハ」56.4%（56.5%）、「医師」が38.6%（43.8%）だった。

取得率「0.0%」の回答は、「医師」12.5%（5.1%）、「看護職員」0.6%（0.9%）だった。

未払賃金の試算

調査結果から、始業時間前・終業時間後の時間外労働・休憩時間未取得による未払賃金を試算した。

（1）始業時間前の時間外労働の未払賃金

図表11 始業時間前の時間外労働を
請求していない時間

請求していない時間	人数（人）	総時間数(分)
30分未満	5,048	63,293
30分以上60分未満	2,208	74,463
60分以上120分未満	347	22,886
120分以上180分未満	12	1,370
180分以上	80	5,295
合計	7,695	167,307

始業時間前の時間外労働の請求について、「していない」と回答した10,603人（13,753人）のうち、時間外の労働時間を回答した7,695人（10,309

人）の時間外労働時間の合計は167,307分（246,474分）（図表11）。厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査」を用いて未払賃金を算出すると、1人当たり20,795円（20,677円）だった。

請求を一部しかしていない回答者581人（752人）は含まれていないため、実際の対象者や未払賃金はさらに多くなる。

①回答者10,603人（10,309人）の時間外労働時間167,307分（246,474分）から1人当たりの時間外労働時間を算出すると21.74分（23.91分）。

（注：小数点以下第3位で切り捨て）

②月平均所定労働日数を20日とし、月平均の時間外労働時間を算出すると、435分：7時間15分（478分：7時間58分）。

（注1：月平均所定労働日数は、365日から年間休日（土曜52日、日曜52日、祝日16日、年末年始休5日、夏季休暇3日）を除いた年間所定労働日数237日を12カ月で割って算出。少数点以下四捨五入）

（注2：小数点以下切り捨て）

③厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査」による「医療業」の「所定内給与月額」334,800円（332,900円）、「所定内実労働時間」161時間（161時間）から1時間当たりの基礎賃金を算出すると2,080円（2,068円）。時間外労働の割増賃金率を25%とし、1時間当たりの時間外割増賃金を算出すると2,599円（2,585円）。未払賃金は、1人当たり20,795円（20,677円）。

（注1：厚生労働省「提供分類1：令和4年賃金構造基本統計調査、提供分類2：一般労働者、提供分類3：産業中分類（P.83医療業）『第1表 年齢階級別きまって支給する現金給与額、所定内給与額及び年間賞与その他特別給与額』」企業規模計（10人以上）より）

（注2：50銭未満を切り捨て、50銭以上を切り上げ）

（注3：月の時間外労働の合計30分未満を切り捨て、30分以上を切り上げて計算）

図表12 終業時間後の時間外労働を請求していない時間

請求していない時間	人数（人）	総時間数(分)
30分未満	1,136	14,150
30分以上60分未満	605	20,632
60分以上120分未満	360	25,459
120分以上180分未満	92	11,646
180分以上	23	4,322
合計	2,216	76,209

（２）終業時間後の時間外労働の未払賃金

終業後時間外労働の請求について、「していない」と回答した3,599人（4,694人）のうち、時間外の労働時間を回答した2,216人（2,977人）の時間外労働時間の合計は76,209分（104,483分）（図表12）。厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査」を用いて未払賃金を算出すると、1人当たり31,193円（31,016円）だった。

請求を一部しかしていない回答者3,284人（4,282人）は含まれていないため、実際の対象者や未払賃金はさらに多くなる。

① 回答者2,216人（2,977人）の時間外労働時間76,209分（104,483分）から1人当たりの時間外労働時間を算出すると34.39分（35.10分）。

（注：小数点以下第3位で切り捨て）

② 始業前の未払賃金の試算と同様に、月平均所定労働日数を20日とし、月平均の時間外労働時間を算出すると、688分：11時間42分（702分：11時間42分）。

（注：小数点以下切り捨て）

③ 始業前の未払賃金の試算と同様に、厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査」から1時間当たりの時間外割増賃金を算出し2,599円（2,585円）とした。未払賃金は、1人当たり31,193円（31,016円）。

（注1：50銭未満を切り捨て、50銭以上を切り上げ）

（注2：月の時間外労働の合計を30分未満切り捨て、30分以上を切り上げて計算）

休憩時間未取得による未払い賃金

図表13 休憩時間未取得の不払い賃金試算

休憩取得	人数（人）	総時間数(分)
1分～15分	77	701
16分～30分	377	10,335
31分～45分	542	22,440
46分～60分	564	29,267
61分以上	72	6,810
合計	1,632	69,553

調査日の休憩時間について、取得率「100%未満」と回答した5,912人（7,721人）のうち、始業前・終業後の時間外労働の請求を共に「していない」と回答した1,632人（2,160人）を対象に未払賃金を算出すると、1人当たり15,596円（15,508円）だった。

① 休憩時間「100%未満」かつ始業前・終業後の時間外労働の請求を「していない」1,632人（2,160人）の休憩時間の合計は15,508分（15,324分）。そのうち取得時間の合計は69,553分（89,921分）だった（図表13）。休憩未取得により発生した時間外労働時間の合計32,577分（40,481分）から1人当たりの時間外労働時間を算出すると19.94分（18.75分）だった。

（注：小数点以下第3位で切り捨て）

② 月平均所定労働日数を20日とし、月平均の時間外労働時間を算出すると、399分：6時間39分（375分：6時間15分）。

（注：小数点以下切り捨て）

③ 始業前の未払賃金の試算と同様に、厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査」から1時間当たりの時間外割増賃金を算出し2,599円（2,585円）とした。未払賃金は、1人当たり15,596円（15,508円）。

（注1：50銭未満を切り捨て、50銭以上を切り上げ）

（注2：月の時間外労働の合計を30分未満切り捨て、30分以上を切り上げて計算）

1カ月の未払賃金

1カ月の未払賃金は、始業前時間外労働20,795

円（20,677円）と終業後時間外労働31,193円（31,016円）を合わせ、1人当たり51,988円（51,693円）だった。

休憩未取得により発生した時間外労働15,596円（15,508円）を加味すると、1人当たり67,584円（67,200円）だった。

調査結果に基づいて

2019年4月施行の改定労働基準法により、時間外労働の上限規制として「月45時間・年360時間」が明記されたが、始業時間前は昨年同様の結果、終業時間後は1.1ポイント増加し、時間外労働の常態化は依然として改善されていない。当然ながら、違反には罰則が課せられる。

職種別の状況を見ると、始業時間前「看護師」6.7ポイント減少、「医師」1.2ポイント減少したが、昨年3.1ポイント増加した「リハビリ技師」は今年は5.4ポイント減少した。終業時間後では、「リハビリ技師」4.7ポイント減少、「看護師」4.7ポイント減少、昨年2.0ポイント増加した「医師」は3.7ポイント増加した。

上限越えにつながる2時間以上の時間外労働が約1割あり、働き続けられる労働環境づくりのためにも、引き続き是正が必要である。

時間外労働の請求を始業時間前「全くしていない」は約7割だった。終業時間後「全くしていない」は2割強で、全世代で約2.0ポイントずつ減少していた。「請求できない雰囲気がある」は1割超で1,949人だった。

時間外労働の請求ができない実態に加え、「請求しても払われない」が102人いた。明らかな違法行為が存在し、不払い労働根絶に向けた手だてが必要である。未払賃金について、前年度に続き1割の労働者が未払賃金は「法律違反」との認識を持っておらず、使用者の労働時間管理責任が問われる一方で、労働者自身の学習・教育の推進、時間外労働の請求・支払いは当たり前の職場づくり、請求方法の明確化、透明性など労働組合として時間外労働の短縮、適切な取り扱いへ向けた取り組み強化が求められる。

一方で、今後の調査課題として、時間外労働の請求状況を尋ねた際、請求を「していない」と答えた中には、非正規職員や育児短時間勤務者など、時間外労働自体が発生していないケースも含まれている可能性があるため、基礎項目に正規・非正規職員の区分設問の設定が必要である。また、月単位と思われる回答も見受けられた。

さらに、時間外労働の請求について、「その他」に「自己研鑽^{さん}」や「委員会の業務」との回答が寄せられ、それらは「自己判断」に振り分けている。また、複数回答もあり、その場合も「その他」に振り分けているなど設問の見直しが必要である。

医療・介護現場では、慢性的な人手不足に加え、長時間夜勤と夜勤回数の制限に対する法的規制がないことも原因となり、時間外労働の常態化、長時間過重労働の蔓延が推察できる。日本医労連は、使用者の労働時間管理の徹底と適正な運用、行政による監督監査の強化、長時間労働や夜勤回数、短すぎる勤務間隔を規制する法整備の改善を求めている。

退勤時間調査【調査票】		記入日時： 月 日、時刻 時 分
記入上のお願い：あてはまる番号を右の回答欄□や（ ）内にご記入ください		
基礎項目	問1. あなたの職種を教えてください	回答欄
	① 医師 ② 看護職員 ③ 介護職員 ④ リハ（OT・PT・ST等） ⑤ 医療技術職（放射線・検査・薬・CE）※CE=ME臨床工学技士 ⑥ 事務 ⑦ その他（ ）	
調査項目	問2. あなたの年齢を教えてください	回答欄
	① ~24歳 ② 25歳~29歳 ③ 30代 ④ 40代 ⑤ 50代 ⑥ 60歳以上	
	問3. あなたの本日の勤務を教えてください	回答欄
	① 日勤 ② 早出日勤 ③ 遅出日勤 ④ その他（ ）	
	問4. 本日の始業時間前の時間外労働はどれくらいでしたか？	回答欄 分
	問5. 始業時間前の時間外労働分（時間外手当）を請求していますか？	回答欄
	① すべて請求している ② 一部請求している（ 分／ 分中） ③ 請求していない	
	問6. 本日の終業時間後の時間外労働はどれくらいでしたか？	回答欄 分
	問7. 終業時間後の時間外労働分（時間外手当）を請求していますか？	回答欄
	① すべて請求している ② 一部請求している（ 分／ 分中） ③ 請求していない	
問8. 法律により「時間外労働の請求は1分単位から」ですが、時間外労働分をすべて請求をしていないときの理由を教えてください。※「すべて請求している」場合は「①」を選択してください	回答欄	
① すべて請求している ② 自己判断（短時間・面倒など）であって請求していない ③ 上司・同僚など請求できない職場の雰囲気がある ④ 請求できないシステムがある ⑤ 請求が可能であることを知らなかった（請求方法を知らない・説明を受けていない） ⑥ 上司・同僚などから請求しないように指示されている ⑦ その他（ ）		
問9. 請求した残業代（時間外手当）は支払われていますか？	回答欄	
① きちんと支払われている ② 一部だけ支払われている ③ 請求しても支払われない		
問10. 残業代（時間外手当）の不払いが法律違反であることを知っていますか？	回答欄	
① 知っている ② 知らない		
問11. 本日の休憩時間はどれくらいでしたか？	回答欄 分／ 分中	
記入例） 40分／60分中		
自由記入欄 ※職場の状況など何でもご記入下さい。記入欄は裏面もご活用ください （ ）		
ご協力ありがとうございました		